

# 令和8年度 国民健康保険税率(案)について

---

# 1. 前回の振り返り

## 【前回運営協議会(仮算定時)の状況】

### (1) 国保税率改定が必要な要因

#### ○医療費の増加に伴う納付金の増加

被保険者数は減少傾向にあるが、被保険者一人当たりの医療費は年々増加。  
加えて、令和8年度の診療報酬改定は増額改定の見込みのため納付金が増加となる。

#### ○市の基金残高の減少

これまで、税率引き上げ抑制のため基金を活用してきたため残高が減少。  
令和8年度予算編成において、保有基金を全額活用しても、現行税率のままでは、歳入歳出の収支に不足が生じる見込み。

#### ○子ども・子育て支援金制度の開始

子ども・子育て支援分の税率設定が必要。

#### 【令和8年度当初予算試算結果】

保有基金全額活用(約8,300万円)



不足(約9,100万円)

【歳出予算】

## (2) 令和8年度国保税率の改定について

### 【令和8年度保険税率改定案(仮算定時)】

★県の仮算定結果をもとに、令和8年度の保険税率について試算した案を3パターンお示しし、委員の皆様の意見も踏まえ、下記案(基金繰入額:8千万円)を進めることとなった。

	所得割率			均等割			平等割		
	現行	見直し後	増減率	現行	見直し後	増減額	現行	見直し後	増減額
医療分	7.35%	7.80%	0.45%	25,700	29,600	3,900	20,800	21,500	700
後期高齢者支援金分	2.70%	2.85%	0.15%	9,900	10,100	200	7,300	7,500	200
介護納付金分	2.35%	2.40%	0.05%	10,800	11,200	400	6,000	6,100	100
子ども子育て支援金分		0.25%	0.25%		1,100	1,100		600	600
合計	12.40%	13.30%	0.90%	46,400	52,000	5,600	34,100	35,700	1,600

・所得割は、県内でも高い水準であるため、引き上げ幅を均等割・平等割の75%程度に抑える

### 【令和8年度保険税率の見直しに対する委員の皆様の意見】

#### 【委員による意見】

- 保険料統一までの間に、急激な税率の引き上げとならないよう、段階的に引き上げていく方が良い。
- できる限り税率を抑えられるよう、基金は最低限留保する額を除いて、概ね全額を活用することには賛成である。
- 色々な方策を検討して、低所得者層の負担が多くなりすぎないように最大限の配慮をするべきである。
- 保険税上昇の抑制のためには、保健事業の充実により、医療費を適正化することがより重要となってくる。

## 2. 仮算定時からの変更点

### (1) 県への納付金額(本算定結果)・県が示す標準保険料率について

	令和8年度 本算定額	令和8年度 仮算定額	令和7年度 本算定額	前年度差額
国保事業費納付金	21億5,613万円	22億8,021万円	21億5,333万円	+280万円

※本算定の結果、仮算定から納付金が**1億2,408万円**の減額

#### 〈県の標準保険料率〉

##### 【仮算定時】県が示す令和8年度標準保険料

	所得割	被保険者 均等割	世帯別 平等割
医療	8.36%	36,565	22,482
市現行税率との差	1.01%	10,865	1,682
支援	2.76%	11,977	8,006
市現行税率との差	0.06%	2,077	706
介護	2.41%	12,348	6,233
市現行税率との差	0.06%	1,548	233
子ども	0.25%	1,134	683
市現行税率との差	0.25%	1,134	683

差合計(子ども分除く) 1.13% 14,490 2,621

##### 【本算定】県が示す令和8年度標準保険料

	所得割	被保険者 均等割	世帯別 平等割
医療	7.55%	33,064	20,914
市現行税率との差	0.20%	7,364	114
支援	2.76%	12,027	7,608
市現行税率との差	0.06%	2,127	308
介護	2.40%	12,340	6,087
市現行税率との差	0.05%	1,540	87
子ども	0.27%	1,227 (44)	744
市現行税率との差	0.27%	1,227	744

差合計(子ども分除く) 0.31% 11,031 509

※子ども分均等割の( )内は、18歳以上均等割分

※本算定の結果、本市の現行税率と県の標準保険料率との差が大幅に縮減

## (2) 基金残高および繰越金の見込みについて

令和6年度末基金残高	令和7年度基金取崩見込額	基金積立(利子)	令和7年度末基金残高
1億3,139万円	4,762万円	39万円	8,416万円

## (3) 国の制度改正等の検討状況

### ○診療報酬改定

- ・診療報酬本体分 +3.09%(令和8年度+2.41%、令和9年度+3.77% の2年度の平均)
- ・薬価改定 ▲0.87% →本体分と薬価改定あわせて、令和8年度は **+1.54%**

### ○高額療養費制度の見直し

- ①自己負担に年間上限の制度を創設
- ②多数回該当の自己負担額※1は据え置き
- ③多数回該当以外の月額上限及び70歳以上の外来特例※2は令和8年8月と令和9年8月の2段階で引き上げ

※1:過去12か月以内に同じ世帯で3回以上自己負担限度額に達した場合の4回目からの自己負担限度額

※2:70歳以上の方(現役並み除く)にのみ適用される個人ごとの外来の自己負担限度額

## (4) 県剰余金の活用状況

- 令和6年度剰余金の内、令和8年度納付金減算のために**3億円**程度活用予定

### 3. 令和8年度税率改定案について

#### 【本算定結果を反映した税率(案)】

	所得割率			均等割			平等割		
	現行	見直し後	増減率	現行	見直し後	増減額	現行	見直し後	増減額
医療分	7.35%	7.35%	据え置き	25,700	25,700	据え置き	20,800	20,800	据え置き
後期高齢者支援金分	2.70%	2.70%	据え置き	9,900	9,900	据え置き	7,300	7,300	据え置き
介護納付金分	2.35%	2.35%	据え置き	10,800	10,800	据え置き	6,000	6,000	据え置き
子ども子育て支援金分		0.27%	0.27%		1,200	1,200		700	700
内 18歳以上均等割					40	40			
合計	12.40%	12.67%	0.27%	46,400	47,600	1,200	34,100	34,800	700

- ・基金を8,300万円活用し、子ども・子育て支援金分以外は税率を据え置きとする。
- ・子ども・子育て支援金分は、「県の標準保険料率」(端数処理後)を採用する。

#### ★税率据え置き(子ども・子育て支援金分以外)とする理由

- ①保険料率統一後は、市で保有する基金が保険税引き下げのために活用ができなくなるため、できるだけ活用し、負担軽減を図る
- ②物価高騰が続いており、被保険者の生活への影響を配慮し、負担増をできる限り抑える

# 【税率(案)によるモデル世帯年間保険税額】

▼条件①:50歳代、単身

▼条件②:65歳以上夫婦  
(介護納付金なし)

▼条件③:3人世帯  
(40代夫婦+就学児1人)

所得	条件①【年間保険税額】		増減		条件②【年間保険税額】		増減		条件③【年間保険税額】		増減	
	現行	見直し後	税額	率	現行	見直し後	税額	率	現行	見直し後	税額	率
0~43万円	24,000	24,500	500	2.1%	29,700	30,600	900	3.0%	48,600	49,500	900	1.9%
72.5万円	76,700	78,400	1,700	2.2%	79,200	81,500	2,300	2.9%	117,700	120,000	2,300	2.0%
97.5万円	131,800	134,700	2,900	2.2%	134,100	138,000	3,900	2.9%	197,400	201,300	3,900	2.0%
100万円	150,900	154,300	3,400	2.3%	156,400	161,000	4,600	2.9%	232,900	237,500	4,600	2.0%
150万円	213,000	217,700	4,700	2.2%	206,700	212,600	5,900	2.9%	295,000	300,900	5,900	2.0%
200万円	274,900	281,000	6,100	2.2%	256,900	264,200	7,300	2.8%	356,900	364,200	7,300	2.0%
250万円	337,000	344,400	7,400	2.2%	307,200	315,800	8,600	2.8%	419,000	427,600	8,600	2.1%
300万円	398,900	407,700	8,800	2.2%	357,400	367,400	10,000	2.8%	480,900	490,900	10,000	2.1%
400万円	522,900	534,400	11,500	2.2%	457,900	470,600	12,700	2.8%	604,900	617,600	12,700	2.1%
500万円	646,900	661,100	14,200	2.2%	558,400	573,800	15,400	2.8%	728,900	744,300	15,400	2.1%
600万円	770,900	787,800	16,900	2.2%	658,900	677,000	18,100	2.7%	852,900	871,000	18,100	2.1%
700万円	894,900	913,400	18,500	2.1%	759,400	780,200	20,800	2.7%	965,000	985,800	20,800	2.2%
800万円	994,300	1,016,600	22,300	2.2%	859,900	883,400	23,500	2.7%	1,065,500	1,094,800	29,300	2.7%
950万円超	1,090,000	1,116,300	26,300	2.4%	920,000	947,500	27,500	3.0%	1,090,000	1,117,500	27,500	2.5%

【7割軽減】

【5割軽減】

【2割軽減】

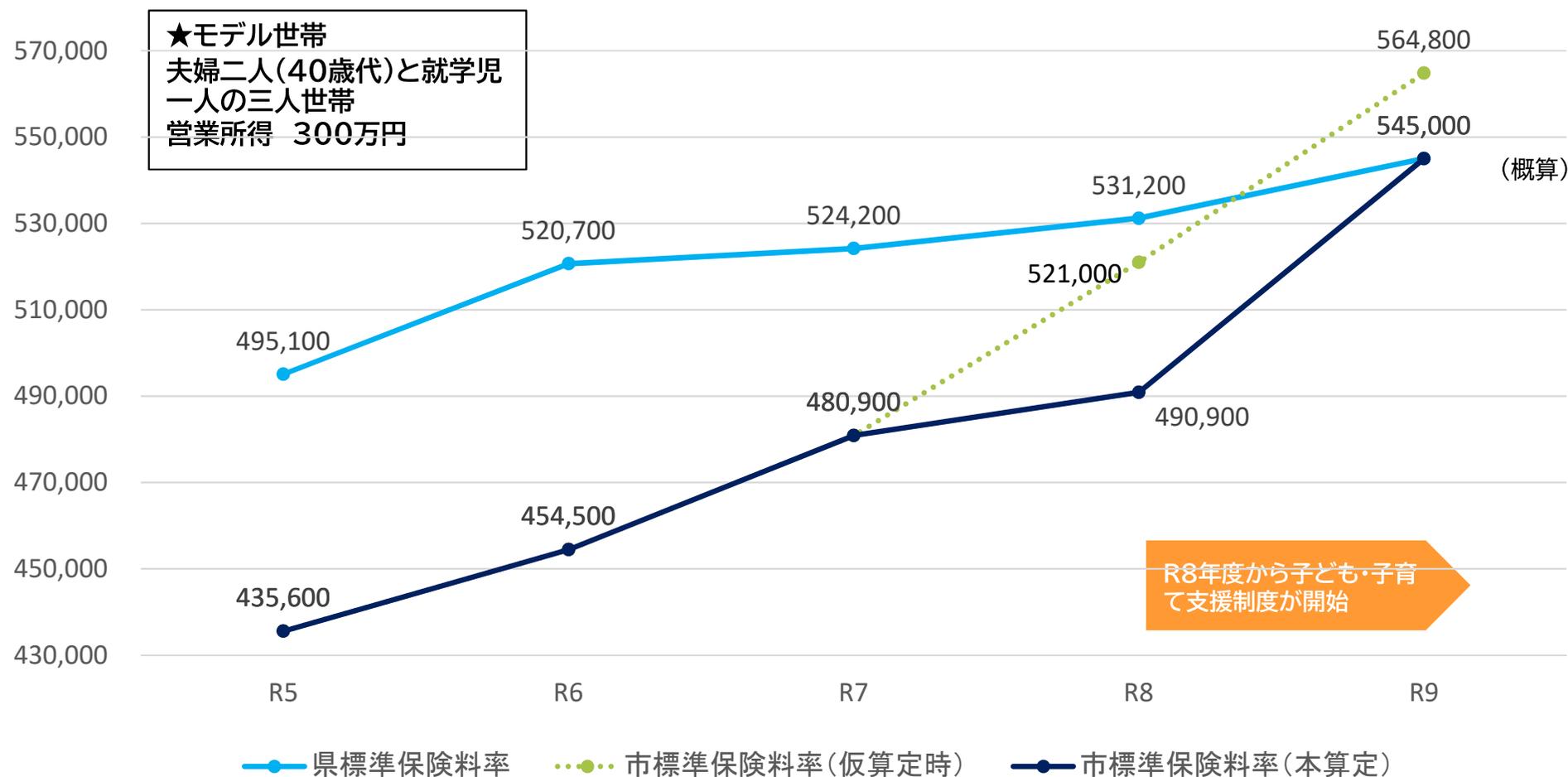
## ★(参考)仮算定時の案(8千万円繰入した場合)との比較

所得	仮算定時	本算定	税額	率	仮算定時	本算定	税額	率	仮算定時	本算定	税額	率
0~43万円	26,100	24,500	-1,600	-6.1%	33,300	30,600	-2,700	-8.1%	53,600	49,500	-4,100	-7.6%
97.5万円	142,500	134,700	-7,800	-5.5%	148,200	138,000	-10,200	-6.9%	215,800	201,300	-14,500	-6.7%
300万円	429,300	407,700	-21,600	-5.0%	391,200	367,400	-23,800	-6.1%	521,000	490,900	-30,100	-5.8%
800万円	1,065,400	1,016,600	-48,800	-4.6%	925,100	883,400	-41,700	-4.5%	1,115,400	1,094,800	-20,600	-1.8%

【7割軽減】

【2割軽減】

## 【モデル世帯における保険税額の推移イメージ図】



・本算定の結果による税率設定では、令和8年度を据え置く場合、令和9年度の引き上げ幅は大きくなるが、令和9年度の県標準保険料額も仮算定時より下がる見込み。